



第2期熊取町 子ども・子育て 支援計画

(令和2年度～令和6年度)



多様な「子どもの育ち」や「暮らし」を認め合い、支え合う、
対話的まちづくりのために

概要版



令和2年3月
熊取町

～計画策定に当たって～

- 熊取町ではこれまで、「熊取町子ども・子育て支援計画」（第1期計画）により、教育・保育事業と子育て支援体制を整備し、子育て世帯への様々な取組を住民協働により展開してきました。
- 子育てに対する不安や悩みなど、家庭や地域における子育てをめぐる環境は厳しさを増しており、子どもと子育て世帯への支援を一層強化することが求められています。
- 教育・保育事業と子育て支援事業の更なる充実と、子どもたちが健やかにたくましく成長できる環境整備のため、第1期計画の理念を引き継いだ「第2期熊取町子ども・子育て支援計画」を策定しました。

～子ども・子育てを取り巻く町の状況～

◆人口・世帯の状況は・・・

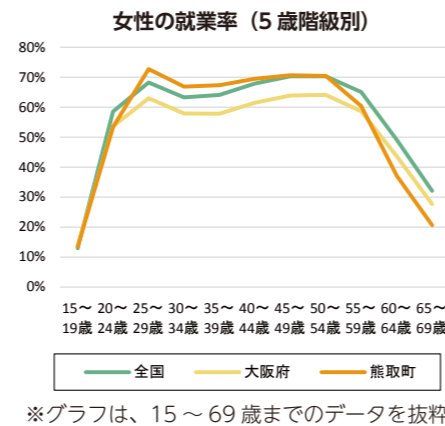
- ・18歳未満人口の推計は、下表のとおり、今後減少する見込みです。また、子どものいる世帯は減少傾向にありますが、核家族やひとり親家庭は増加傾向にあります。

◆女性の就労状況は・・・

- ・熊取町の子育て世代（25～44歳）の女性就業率は、全国及び大阪府より高いですが、子育てによる離職などにより就業率が下がる「M字カーブ」も見られます。

	実績	計画期間中の人口推計（単位：人）				
	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
0～5歳	2,058	2,043	1,995	1,978	1,911	1,862
6～11歳	2,491	2,414	2,428	2,351	2,363	2,341
12～14歳	1,414	1,381	1,310	1,305	1,244	1,255
15～17歳	1,416	1,423	1,419	1,393	1,360	1,289
合計	7,379	7,261	7,152	7,027	6,878	6,747

資料：住民基本台帳人口をもとに推計（コーホート変化率） ※各年4月1日時点



子ども・子育て支援を取り巻く課題

ニーズ調査結果から

共働き世帯の増加、就労時間の長時間化の傾向

就業率の高まりから学童保育所の利用意向は高い傾向

子育て家庭の様々なニーズに応じた幼児教育・保育や学童保育所の体制づくり

第1期計画での課題から

愛着形成や基本的な生活習慣の獲得等を踏まえた丁寧なコミュニケーションの積み重ね

住民協働を踏まえた「顔の見える関係づくり」の安定化

子育て支援関係者等への学習機会の創出

妊娠期から切れ目のない相談体制の充実

学童保育所の充実と放課後子ども教室の推進

学校以外に子どもが気軽に立ち寄り時間を過ごせる居場所の確保

～計画の基本理念～

多様な「子どもの育ち」や「暮らし」を認め合い、支え合う、対話的まちづくり

「子どもの最善の利益」、「子どもと親の育ち」、「住民協働」といった視点で、子どもにとって何が大切で、何が必要かを意識しながら、関係機関同士の「対話的」まちづくりを進め、地域ぐるみで子育てを支援する環境が整い、子育てに関する喜びが共有され、子どもを生みたい・育てたいと思えるまち、愛着や誇りの持てるまちを目指します。

～施策を展開する様々な視点～

1 “子どもの最善の利益”を尊重した教育・保育・子育て支援の推進

- ・ていねいなコミュニケーションを積み重ね、子どもの愛着形成などのため、継続的な支援に努めます。
- ・様々な事業で、子どもの育ちの重要性が伝わるよう工夫します。
- ・住民と連携した放課後児童施策や、多様かつ丁寧な教育の推進、教職員など学校現場スタッフの人材育成に努めます。

2 関係機関・団体との“協働”による子育て支援の充実

- ・子どもを取り巻く関係機関・団体が協働できるよう、情報共有、意見交換、審議、検討の場を持ちます。
- ・地域や子育て家庭との連携も密にして、熊取町らしい協働体制を一層強化します。

3 幼児教育・保育の無償化などによる保育ニーズの高まりへの対応

- ・無償化による保育ニーズへの影響を見据え、教育・保育施設の適切な量と質の確保を図ります。
- ・待機児童対策、保育士などの人材の安定的確保や資質向上、多様な保育ニーズへの必要な対応を行います。

4 小学生児童のより良い放課後の居場所づくりと健全育成の充実

- ・保護者の就労等により保育が必要な子どもに対する学童保育所の充実を図ります。
- ・子どもの安全・安心な居場所づくりとして、放課後子ども教室（くまとり元気広場）の充実を図ります。

5 育児に課題を抱える保護者への支援と児童虐待の防止

- ・健診、訪問、相談等の各事業、関係機関・団体との情報共有により、適切な支援につなげ、児童虐待の防止に努めます。
- ・要保護児童対策地域協議会や関係機関と連携強化し、虐待の早期発見、早期対応に努めます。

6 配慮が必要な子どもへの支援の充実

- ・発達に障がいや課題のある子どもへの適切な支援と、早期発見・早期療育に努めます。
- ・外国につながる子どもが教育・保育事業や子育て支援事業などを円滑に利用できるような努めます。

7 妊娠期からの切れ目のない支援の充実

- ・妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目のない支援と、安心して産み育てられる環境づくりを推進します。
- ・出産・育児に対する不安に寄り添いながら助言や情報提供に努めます。

8 安心・安全な子育て環境の充実

- ・子どもを交通事故や犯罪から守るため、地域住民・団体と連携し、見守りの強化を図ります。
- ・歩道やガードレールなどの整備や交通安全教育を推進します。

9 子どもの貧困対策

- ・子どもを取り巻く地域全体が子育て家庭に関する情報を共有します。
- ・子どもの居場所づくり、学習支援、生活支援、就労支援、経済支援等の施策に着実につなげられるよう支援します。

《基本理念》

多様な「子どもの育ち」や「暮らし」を認め合い、支え合う、対話的まちづくり

基本理念を実現するための具体的な施策

※下線の施策は、第2期計画で新たに位置づけた施策です。

1 安心して生み育て、子どもが健やかに育つための支援

母子の健康、相談・訪問事業、子育てに関する学びの場の提供と、診療体制の整備

《展開する主な事業》

すくすくステーション（子育て世代包括支援センター）の運営、まご育て応援手帳の配布、不妊不育治療費助成、妊婦歯科健康診査、産婦健康診査、産後ケア事業、乳幼児健診、新生児聴覚検査、医療費助成、すくすく相談、子ども家庭相談、乳児家庭全戸訪問事業、子育て学習会、保育所子育てひろば、食育の推進、ふれあい教室、周産期医療体制の確保（泉州広域母子医療センター事業への参画）



▲すくすくステーションを支える保健師たち



▲町では助産師が訪問する乳児家庭全戸訪問



▲まご育て応援手帳は妊娠・育児の理解を深めます

2 地域における子育て支援

多様な子どもの育ちや子育てを認め合える体制づくりと、子どもの居場所づくりの推進

《展開する主な事業》

小地域ネットワーク活動の推進、子育て情報の提供（子育てアプリなど）、不登校などの子どもの居場所づくり事業、地域子育て支援拠点事業、放課後児童健全育成事業、放課後子ども教室、子ども食堂の推進



▲住民提案協働事業の採択事業である「こどもレストラン」



▲放課後児童健全育成(学童保育所)のようす



▲地域子育て支援拠点事業（つどいの広場「ぷらっつ」）のようす



▲地域子育て支援拠点事業（であいのひろば）のようす

3 多様な保育サービスの充実

時間外保育、一時預かり事業、配慮の必要な子どもへの支援等、地域に根ざした子育て支援の拠点整備

《展開する主な事業》

休日保育、一時預かり事業、障がい児保育等の充実、外国につながる子どもへの保育の配慮、人材の育成と確保、病児・病後児保育事業

4 障がい児への支援

療育（発達支援）などの必要な子どもに、成長段階に応じた適切な支援が行き届く体制の整備

《展開する主な事業》

きずなシートの作成・連携、すこやか・おやこ教室、統合保育、保育所等心理巡回、医療的ケア児の支援（協議の場）、難聴児補聴器購入費補助事業

5 子ども青少年の社会的養護

相談事業や子育て家庭への経済的支援・自立支援等、様々な状況の子どもと子育て家庭のサポート

《展開する主な事業》

（仮称）子ども基本条例の制定、スクールソーシャルワーカー活用事業、各種手当の支給、就学援助事業、福祉の総合相談窓口の周知と支援へのつなぎ、就学経費助成

6 子ども青少年の心身の健やかな成長を支える教育環境の整備

一人ひとりの個性を生かす教育の推進や、本に接する機会提供などを通じた学びの促進

《展開する主な事業》

教職員の資質の向上、個を生かす教育の充実、学校図書館司書配置、外国青年英語指導助手（ALT）の配置、実費徴収に係る補足給付、ブックスタート、乳幼児健診での読書支援

7 子ども青少年の社会参画への芽生えのための支援

子育てに関する各種会議、地域・住民と協働した支援体制、子どもの見守り活動などの充実

《展開する主な事業》

子ども家庭総合支援拠点事業、子ども相談ネットワーク会議、豊かな子どもの育ちネットワーク、ホームスタート事業、子ども見まもり隊の実施



▲子ども見まもり隊は、子どもの登下校の安全を見守っています

8 子ども青少年の安全の確保

交通事故や犯罪への未然防止、公園などの安全対策や歩道の管理など、安心安全なまちづくり

《展開する主な事業》

CAPプログラムの実施、通学路の安全パトロール、防犯カメラの適切な運用



▲安全パトロールの実施

～就学前児童への教育・保育事業について～

子どもの年齢や保育の必要性の状況に応じて、以下の区分に認定してサービスを提供します。
今後も子育て世帯のニーズに応えられる教育・保育事業の提供に努めます。

認定区分	確保の内容（量の見込み）（単位：人）			
	保育の必要性	提供施設（確保方策）	令和2年度	令和6年度
1号認定（3～5歳）	保育の必要性に該当しない	幼稚園・認定こども園	391	311
2号認定（3～5歳）	保育の必要性に該当	保育所・認定こども園	709	677
3号認定（0歳）			41	37
3号認定（1～2歳）			372	373

～地域子ども・子育て支援事業について～

地域子ども・子育て支援事業	確保の内容（量の見込み）		事業の概要	
	令和2年度	令和6年度		
(1) 利用者支援事業	1か所	1か所	教育・保育施設や地域の子育て支援事業などを円滑に利用できるよう相談に応じ、情報提供や助言、関係機関との連絡調整など行う事業で、町では「すくすくステーション」が担っています。	
(2) 地域子育て支援拠点事業	延6,874回	延6,016回	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行う事業で、町内3か所で実施しています。（うち、2か所はNPO法人に委託）	
(3) 妊婦健康診査	延4,920回	延4,354回	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、健康診査を実施する事業で、町では14回分の受診券と5回分の補助券を配布しています。	
(4) 乳児家庭全戸訪問事業	284人	257人	生後4か月までの乳児のいる世帯すべての家庭を助産師などが訪問し、子育てに関する情報提供や養育環境の把握、相談・助言などを行います。	
(5) 養育支援訪問事業	61人	69人	児童への虐待や育児不安を抱えているなど、養育支援が特に必要な家庭を保健師、社会福祉士、助産師、保育士などが訪問し、養育に関する指導・助言などを行うことにより、家庭での適切な養育を確保する事業です。	
(6) 子育て短期支援事業	ショートステイ	延23日	延23日	保護者の疾病・出産・看護・事故などで子どもの養育が一時的に困難になった場合、児童福祉施設などで一定期間（おおむね一週間）預かり、養育・保護を行う事業で、町外の5か所の施設に委託しています。
	トワイライトステイ	延1日	延1日	ひとり親などの保護者が仕事などにより平日の夜間または休日に不在となり、家庭において児童を養育することが困難となった場合、児童福祉施設などで生活援助を行う事業で、町外の2か所の施設に委託しています。
(7) ファミリー・サポート・センター事業	低学年	延198日	延194日	子育ての援助を受けたい人と子育ての援助を行いたい人からなる地域での子育てを相互援助する会員組織で、町ではNPO法人に委託しています。
	高学年	延30日	延29日	
(8) 一時預かり事業	幼稚園在園児	延8,677日	延7,792日	家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を、幼稚園、保育所などで一時的に預かる事業で、町内の民間保育園・認定こども園が実施しています。
	幼稚園以外	延966日	延883日	
(9) 延長保育事業		552人	577人	保育の必要性の認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育所・認定こども園などで保育を実施する事業で、町内の全ての保育所（園）、認定こども園が実施しています。
(10) 病児・病後児保育事業		延1,138日	延1,037日	子どもが発熱などの急な病気となったときや、その回復期に、保育所などの専用スペースで保育を行う事業で、体調不良児対応型は、町内8か所の保育所（園）、認定こども園が実施しています。
(11) 放課後児童健全育成事業	低学年	410人	496人	保護者が仕事で昼間に自宅にいないなど、放課後に子どもだけで過ごす状況にある小学生を預かり、生活の場や適切な遊びの場を提供するサービスで、町では指定管理者が運営し、各小学校区に学童保育所があります。
	高学年	188人	214人	

～計画の推進について～

子ども・子育て会議の開催

子ども・子育て支援の全般的な協議及び情報共有と、計画の進捗状況の確認・評価・見直しを行います。

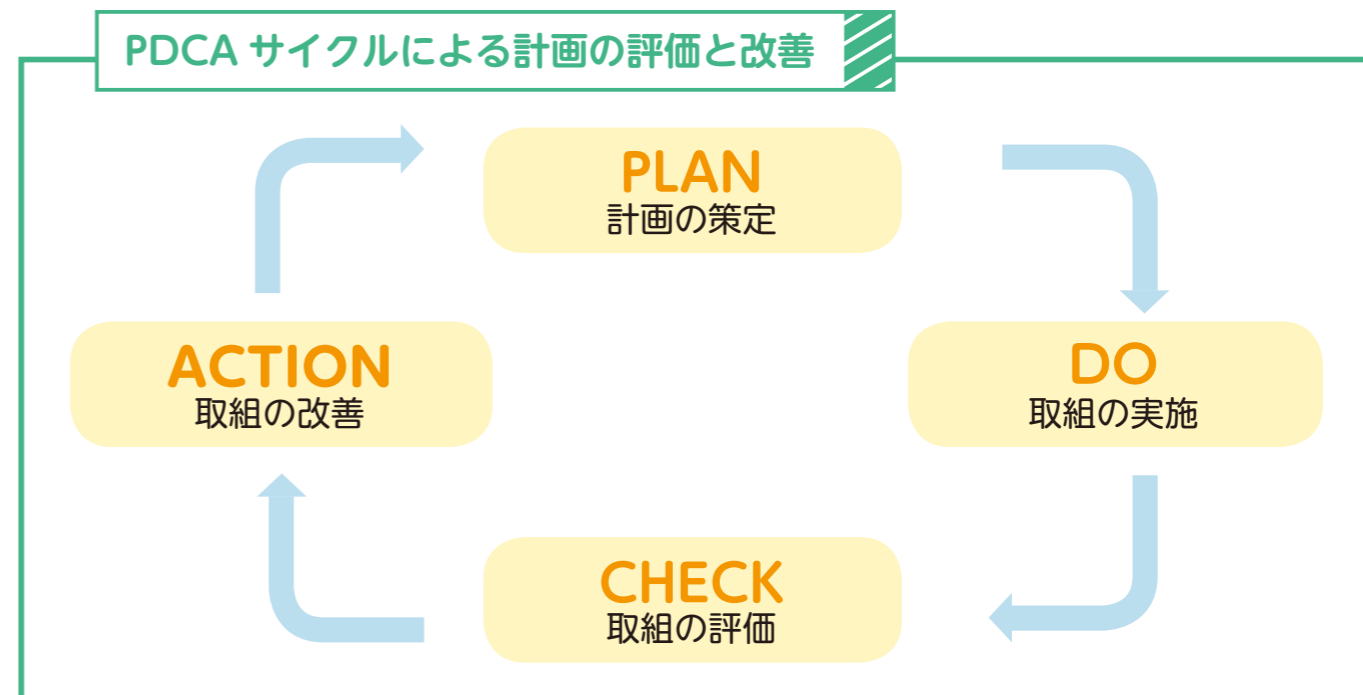
協働のための体制づくりと協働による事業・活動の充実及び庁内体制の整備

子育て支援施策の推進にあたって、関係団体の活動及び行政の取組を充実します。
庁内関係課や関係行政機関との部署横断的な調整の場を設け、情報共有・連携を図ります。

PDCAサイクルによる検証

各種事業や施策の進捗状況、事後の達成度・取組状況を子ども・子育て会議において評価・検証することで、必要に応じて施策の更なる展開や見直しを行います。

PDCAサイクルによる計画の評価と改善



熊取町の教育・子育て応援施策

妊婦・出産・子育て期にわたる切れ目のない支援

妊娠、出生の届け出をされた全ての方に保健師が面談し、出産や子育てにきめ細かな支援を行います。(すくすくステーション)

不妊・不育治療への支援

不妊・不育の治療にかかる費用を助成（町単独助成＋大阪府助成の上乗せ助成）し、不妊・不育に悩む方への支援を行います。

ホームスタート事業

妊娠中の方や未就学のお子さんのある家庭に、訪問ボランティアがうかがい、寄り添いながら不安を和らげてくれます。



ブックスタート

熊取文庫連絡協議会と協力し、4か月児健診時に、絵本をプレゼントする際、絵本の紹介や個々の相談にも丁寧に対応します。



夜間保育（～夜10時）、休日保育

民間保育園（アトム共同保育園、すみれ保育園）で実施しており、働く家庭をバックアップしています。



外国青年英語指導助手（ALT）招致事業

ALTを小学校に3名、中学校に3名配置し、英語教育の充実を図ります。



スクールソーシャルワーカー活用事業

町内全小学校に5名のスクールソーシャルワーカーを配置し、子どもたちへの相談援助を行います。



編集・発行：熊取町 健康福祉部 子育て支援課
〒590-0451 大阪府泉南郡熊取町野田1丁目1番8号
熊取ふれあいセンター2階
電話：(072) 452-6814
ホームページ <https://www.town.kumatori.lg.jp/>

